破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４６号

群馬県高崎市小八木町2031番地12
債務者　ＢＯＮＩＴＡこと　片野　弥生
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島慎太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第３９号

北海道室蘭市白鳥台３丁目13番５号
債務者　吉田　一美
1　決定年月日時　平成27年４月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木橋俊輔
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第９３号

滋賀県栗東市林493番地18
債務者　浅野　良治
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　勝之
4　破産債権の届出期間　平成27年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９１号

神奈川県厚木市水引１丁目３番５―608号、住民票上の住所神奈川県厚木市水引１丁目５番８号
債務者　宮本　義雄
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第９２号

神奈川県厚木市水引１丁目３番５―608号、住民票上の住所神奈川県厚木市水引１丁目５番８号
債務者　宮本　昭子
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１２号

熊本県天草市栖本町河内3621番地
債務者　勝木　隆雄
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木千里
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２７年（フ）第２３号

新潟県岩船郡粟島浦村98番地２やすらぎ荘102号室
債務者　浅井　敏克
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　剛
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第２１９号

京都市伏見区桃山町養斉16番地40、住民票上の住所京都市伏見区桃山町遠山95番地の14
債務者　横山　優
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　博司
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４９１号

北海道千歳市若草３丁目４番地の４
債務者　中野　泰光
1　決定年月日時　平成27年４月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　耕大
4　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２３５号

名古屋市中川区長須賀２丁目1705番地　バンベール伏屋505号
債務者　小野田達也
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福谷　朋子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３０号

島根県安来市広瀬町町帳350番地１、前住所島根県安来市切川町1168番地28
債務者　村松　政幸
1　決定年月日時　平成27年４月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　敏之
4　破産債権の届出期間　平成27年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１４６号

栃木県那須烏山市志鳥2211番地２
債務者　阿久津道明
1　決定年月日時　平成27年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊田　毅
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月12日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第９８号

千葉県松戸市古ケ崎４丁目3555番地の１コーポスズキ401号
債務者　梅川　一夫
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田　章吉
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月22日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１２８号

静岡市清水区草薙一里山６番20号オラシオン御門台205号、旧住所静岡市清水区西高町５番28号
債務者　杉本　和隆
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　陽子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
静岡地方裁判所民事第２部